

# 平成 28 年度 第 4 回 都市整備局契約事務評価会議 会議要旨

1 日 時 平成 28 年 8 月 19 日 ( 金曜日 ) 13 時 30 分から 15 時 00 分

2 場 所 本庁舎 屋上階 P 1 会議室

3 出席者

( 委員 )

西岡委員長、矢倉委員、野村委員

( 都市整備局幹事 )

住宅部長、公共建築部長

( 事務局 )

公共建築部企画設計課長代理

4 議 題

委託先の選定について

5 議事要旨

委託先の選定について

設計、工事監理等にかかる簡易プロポーザルの結果、並びに委託先の選定について評価が行われた。その経過の詳細は以下のとおりである。

- ・ 建築設計については、事務所リスト\*1 ( 建築設計 ) の持ち点数\*2 の上位から順に 1 件あたり 3 者以上になるように事務所を選び、それぞれ応募のあった事務所からの技術提案、実績資料等の精査を行い、最高得点の事務所を委託先に選ぶ原案が示された。評価された結果、それぞれの委員から妥当であるとの意見があった。( 建築実施設計 2 件 )
- ・ 建築工事監理については、1 件は単独で、業務内容が類似した 10 案件についてはそれぞれ 5 案件 1 組、2 案件 1 組、3 案件 1 組にまとめ、事務所リスト\*1 ( 建築工事監理 ) の持ち点数\*2 の上位から順に 1 件あたり 3 者以上になるように選んだ事務所のうち、応募のあった事務所を対象に実績と技術力を評価し、得点の高いものから順に案件数分の事務所を委託先に選ぶ原案が示された。評価された結果、それぞれの委員から妥当であるとの意見があった。( 建築工事監理 11 件 )

\*1：事務所リスト

都市整備局に登録のある事務所を、建築・設備・調査研究等の分野ごとに区分し、リスト化したものであり、プロポーザル等の指名において利用する。

\*2：持ち点数制

原則として委託金額に応じた区分の事務所について、持ち点数の上位から順番に参加の指名を行うシステムである。設計・工事監理等委託業務において、都市整備局に登録のある事務所には、月々一定の点数を持ち点数に加算する一方で、業務を受託した事務所は自社の持ち点数から一定の点数を放出する。また、委託を完了した時点で成績評価を行い、成績が良い場合は持ち点数に加点し、悪い場合は減点する。

## 6 会議資料

### (1) 受託者選定案件リスト（簡易プロポーザル）

担当課 (問い合わせ先)	都市整備局公共建築部企画設計課 電話 06-6208-9324 Fax 06-6202-7066 メール ka0026@city.osaka.lg.jp
-----------------	--

No.	件名	業務内容	所在地	受託候補事務所	提案課	備考
1	都島屋内プール外11件天井改修工事設計(建築・設備)業務委託	実施設計 数量積算	都島区都島本通4外	(株)東畑建築事務所 大阪事務所	公共建築部企画設計課企画設計グループ	外11件 ・東成屋内プール・城東屋内プール ・大阪プール・大淀コミュニティセンター ・福島区民センター・浪速区民センター ・旭区民センター・阿倍野区民センター ・西成区民センター ・男女共同参画センター中央館・瓜破斎場
2	市営住宅の標準図等見直し設計業務委託	実施設計	大阪市内	(株)JFE設計 大阪営業所	住宅部建設課建設設計グループ	
3	(仮称)南港南中学校区小中一貫校整備工事監理業務委託	工事監理	住之江区南港中3丁目	アトム建築設計工房	公共建築部企画設計課工事グループ	
4	玉出小学校増築その他工事監理業務委託	工事監理	西成区玉出中2丁目	(株)メガ建築事務所	公共建築部企画設計課工事グループ	
5	秀野西住宅1号館・秀野保育園外壁改修その他工事監理業務委託	工事監理	此花区西島1丁目	(株)真鍋建築設計事務所	公共建築部企画設計課工事グループ	
6	東井高野小学校プール設置その他工事監理業務委託	工事監理	東淀川区井高野2丁目	(株)公共建築設計監理企画室	公共建築部企画設計課工事グループ	
7	鶴町第3住宅1号館・鶴町保育所耐震改修工事監理業務委託	工事監理	大正区鶴町3丁目	(株)莫建築事務所	公共建築部企画設計課工事グループ	
8	塩草立葉小学校外壁改修その他工事外1件監理業務委託	工事監理	浪速区塩草1丁目外	(株)公共建築設計監理企画室	公共建築部企画設計課工事グループ	外1件 ・南港光小学校外壁改修工事
9	長居陸上競技場天井改修工事監理業務委託	工事監理	東住吉区長居公園1丁目	(株)東畑建築事務所 大阪事務所	公共建築部企画設計課工事グループ	
10	新北島第2住宅1号館耐震改修監理業務委託	工事監理	住之江区新北島8丁目	(有)検見崎建築設計事務所	住宅部建設課工事グループ	
11	鶴町住宅10・11・12・13号館解体撤去工事外1件監理業務委託	工事監理	大正区鶴町4丁目外	(株)技建設計	住宅部建設課工事グループ	外1件 ・鶴町第5住宅1・2号館解体撤去工事
12	鶴町第4住宅1・2号館解体撤去工事監理業務委託	工事監理	大正区鶴町4丁目	(株)共同建築事務所	住宅部建設課工事グループ	
13	長吉六反北住宅2号館解体撤去工事監理業務委託	工事監理	平野区長吉六反4丁目	(株)真鍋建築設計事務所	住宅部建設課工事グループ	